



平成19年5月14日

各 位

会社名 大林道路株式会社
 代表者名 取締役社長 山岡 礼三
 コード番号 1896 東・大証第1部
 問合せ先 執行役員総務部長 太田 孝夫
 (TEL. 03-3618-6500)

親会社等に関する事項について

1. 親会社等の商号等

(平成19年3月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社大林組	親会社	40.64	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 株式会社福岡証券取引所 市場第一部

(注) 株式会社大林組は、財務諸表等規則第8条第4項(実質支配力基準)による当社の親会社であります。

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引や人的・資本的關係

株式会社大林組は、当社の議決権の40.64%を所有する親会社であります。当社は、親会社の企業グループの一員として、舗装工事、土木工事の施工等及びアスファルト合材等の製造・販売を行い、親会社の企業グループが展開する建設事業の一部を担っております。

親会社との取引につきましては、建築工事、土木工事に付帯した舗装工事、外構工事に関する設計・施工の一部を請け負っております。また、親会社の企業グループの一員としての内部監査や業務の適正を確保することを目的として親会社から監査役(非常勤)として2名を受入れております。出向者につきましては、営業部門の強化を目的として親会社より1名を受入れております。

(役員(の兼務状況))

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
監査役(非常勤)	鹿島 晃	株式会社大林組監査室長	十分な識見があり社外人として大所高所から業務監査を行うことができるため
監査役(非常勤)	小柳 郁夫	株式会社大林組執行役員グループ事業統括室長	十分な識見があり社外人として大所高所から業務監査を行うことができるため

(注) 当社役員(取締役5名及び監査役4名)のうち、親会社との兼任役員はおりません。

(出向者の受入れ状況)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向受入れ理由
大阪支店営業部	1名	株式会社大林組	支店営業部門強化のため

(注) 平成19年3月末現在の当社の従業員数は1,043名です。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社が、親会社の企業グループに属することによる事業上の大きな制約はありません。また、メリットとしては、親会社の技術力・信用力を活用できることと、親会社が重要な顧客・施主であることであります。これらを活用しつつ当社は、独自の事業活動を行っております。

③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、親会社からの事業上の制約はなく、独自の経営判断に基づき受注・販売活動を行っており、一定の独立性が確保されていると考えております。また、当社は、今後とも親会社と連結重視の経営の視点から安定的な取引を継続し、資金の効率的なグループ内管理や、必要な情報・技術などの交流を図り、親会社の企業グループ全体の業績に資するために緊密な関係を維持していく方針であります。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、親会社の企業グループと良好な協力関係を保ちながら、当社独自の経営判断に基づき事業活動を展開しております。また、親会社への価格交渉力を有しており、役員の兼務状況や出向者の受入れ状況においても、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

3. 親会社等との取引に関する事項

平成19年3月期決算短信の「関連当事者との取引」(33ページ)に記載のとおりです。

以上